

奨学金名	橋谷奨学会奨学生/ Hashiya Scholarship		
財団・寄付者	公益財団法人 橋谷奨学会		
目的	日本とインドネシア共和国との教育・学術・文化の発展および相互理解を促進するため、日本の大学等で勉強中のインドネシア共和国籍の留学生に対して援助を行い、もって友好親善の増進に寄与することを目的としている。		
給付額	100,000 円/月	(学部)	
	100,000 円/月	(大学院)	
給付回数	12 回		
奨学金対象期間	2023年4月 から *卒業まで (ただし標準修業年限内に限る)		
推薦予定人数	1 名程度		
募集人数	全国若干 名		
応募資格 (全て該当する者)	国籍	インドネシア国籍の者・正規生のうち在留資格が「留学」の者	
	セメスター *2023年4月時点	学部生	√3セメ √4セメ √5セメ √6セメ √7セメ
		大学院生	修士：√2セメ(学内進学者のみ) √3セメ
	博士：√2セメ(学内進学者のみ) √3セメ √4セメ √5セメ		
	他奨学金	奨学金受給期間中に重複受給のない者 APUから他の奨学金に推薦中でない者	
	学業成績	通算GPA・総修得単位数の要件は「学外奨学金 大学推薦選考について」を参照。	
その他資格	<p>(1) 大学または大学院（研究生含む）に在学する私費留学生。</p> <p>(2) インドネシア共和国籍を有し、修学または研究のため「留学ビザ」で来日している者。</p> <p>(3) インドネシア共和国大使館に来日の報告をしている者（領事館のみの届出は不可）。</p> <p>(4) 日本政府等、他財団から奨学金を受けていない者。</p> <p>(5) 年1回の「橋谷奨学生文化交流懇親会」に参加できる者。（毎年9～10月頃開催）</p> <p>(6) 奨学金支給終了後も奨学会との通信等を継続する意志のある者。</p>		
奨学団体による義務・決まり	<p><b>【奨学金支給要件】</b></p> <p>(1) 奨学金は、月額10万円とします。ただし、応募諸状況を勘案し、正規の奨学金額を変更して採用する場合があります。奨学金は原則として返還する必要はありません。</p> <p>(2) 奨学金は、在籍学校を通じて支給します。</p> <p>(3) 奨学金の支給期間は、原則として支給開始月から学校を卒業・修了するまでとします。ただし、年度末毎の審査に合格しなければ継続支給はされません。</p> <p>(4) 次のような場合は奨学金の支給を停止します。</p> <p>① 勉学または研究の指導担当から、勉学または研究の継続に不適格と認められたとき。（留年あるいは、学業成績が著しく不良または長期欠席等のとき）</p> <p>② 素行不良のとき。</p> <p>③ 転学をしたとき。</p> <p>④ 奨学会へ虚偽の申告をしたり、定めに従わなかったとき。</p> <p><b>【その他】</b></p> <p>(1) 奨学金継続受給（進級者のみ）を希望する者は、担当教官等の推薦を受け、推薦書（指定様式）を、学校経由で奨学会へ提出していただきます。（毎年1月～2月ころ）</p> <p>(2) 奨学生は、毎年度末と奨学金支給終了時に、学習報告書（指定様式）を奨学会事務局へ必ず提出してください。</p>		
選考スケジュール	大学推薦の申請スケジュール	11/8 (火) 締切 詳細は「学外奨学金 大学推薦選考について」を参照。	
	奨学金団体への推薦締切	2023年2月上旬頃	
	奨学金団体面接	2023年3月中旬頃(書類選考を通過した者のみ)	
	採否通知	2023年4月中旬頃	
問い合わせ先	スチューデント・オフィス 学外奨学金担当 メールアドレス：apuschi@apu.ac.jp		